

大阪市告示第1780号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、大阪市中央公会堂について、次のとおり指定管理者を指定したので、大阪市公会堂条例（昭和26年大阪市条例第73号）第15条前段の規定に基づき公告する。

令和6年12月27日

大阪市長 横山英幸

1 施設の名称

大阪市中央公会堂

2 指定管理者

大阪市中央区谷町2丁目3番12号

ジェイコムウエスト

構成員 株式会社 ジェイコムウエスト

株式会社 A n d e c o

株式会社 総合管理

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（経済戦略局文化部文化課）